

02_教育条件委員会 <三河校長会委員会報告>

1 教育予算に関する陳情活動計画 (別紙1 参照)

- ・ 8月下旬 県教育委員会への陳情の実施
 県校長会役員、へき研役員、県教育条件委員会正副委員長で対応
- ・ 10/8 (火) 県教育予算学習会
 関係県議記議員への陳情活動の打ち合わせを実施
 ※県議会正副議長、教育・スポーツ委員等の地元市町の皆さんの出席あり
- ・ 10月中旬～11月中旬 地元県議会議員への陳情
 ※ご協力をお願いします

2 セカンドステージセミナー

- ・ 11/6 (水) 県教育会館で実施
- ・ 役職定年になる校長、役職定年を待たずに早期退職する校長が対象
- ・ 午前・午後の2部制で、三河部は午後に実施
 (学校行事等で不都合があれば、午前の尾張部の説明に参加可能)
 ※各市町の該当される方にご連絡いただき、予定に入れていただけると助かります。

3 昨年度の給与改定について (県教育条件委員会の研修資料より)

- ・ 給料表の改定
 若年層に重点を置き、給料月額が令和5年4月1日に遡及して引き上げられた。
 4月の連合の発表では5.20%の給与増、との報告も……
 → 2年連続の給与増の可能性もみえてきた。
- ・ 期末・勤勉手当の支給割合の改定
 令和5年度から、6月期及び12月期の支給割合を、それぞれ期末手当は1.225月分、勤勉手当は1.025月分に遡及改定された。

	一般職員			再任用職員		
	6月期	12月期	計	6月期	12月期	計
期末手当	1.225	1.225	2.45	0.6875	0.6875	1.375
勤勉手当	1.025	1.025	2.05	0.4875	0.4875	0.975
計	2.25	2.25	4.5	1.175	1.175	2.35

4 「令和の日本型教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（審議のまとめ・抜粋） （県教育条件委員会の研修資料より）

第5章 教師の処遇改善

2. 教職の重要性を踏まえた教師の処遇改善の在り方について

(3) 教職の重要性を踏まえた教師の処遇改善の在り方について

○今回の処遇改善について、教職がより魅力ある職となるように処遇改善を図り、教師に優れた人材を確保するため、前述したとおり、人材確保法の趣旨を踏まえ、その他の処遇改善策とあわせて、人材確保法による給与改善後の教師の優遇分の水準（約7%）を確保するため、教師の職務等の特殊性を踏まえ本給相当として支給される教職調整額の率については、少なくとも10%以上とすることが必要であり、その水準を目指していくべきである。

- ・管理職による残業時間の管理が現実的でないため、調整額の見直しという方向で審議されている。
- ・残業「手当」を支給した場合、「本給」は減額になり、退職金の減額も……
- ・今後は「10%」が妥当なのか、という議論が必要になる。

3. 職務や勤務の状況に応じた処遇の在り方について

(2) 新たな職に対応した級の創設

○「新たな職」を創設することに伴い、職務給の原則に従って、一定の校務分掌の中核となる教師に適切な処遇を確保するため、教諭（2級）と主幹教諭（特2級）の間に給料表上、新たな級を創設する必要がある。その際、現行の主任手当を支給されている教諭よりも高い処遇とすることが想定される。

- ・講師、教諭、主幹教諭、教頭、校長の5級から、「新たな職」を教諭と主幹教諭の間に設け、6級の制度に変える、という審議がされている。
- ・具体的には、学校のマネジメント機能の強化や若手教師のサポートを行う教師や、心理・福祉の資格をもつ教師が教育相談や特別支援コーディネーター等を担当する場合が想定されている。

(3) 学級担任の処遇改善

○学級担任は、子供たちの学習や学校生活の基盤である学級に関する様々な業務や保護者への連絡や相談対応などに取り組んでおり、その職務の重要性や負荷を踏まえ、現在、一律支給されている義務教育等教員特別手当について、職務の負担に応じた支給方法に見直すこととし、学級担任について手当額を加算する必要がある。

- ・学級担任を引き受ける教諭に対するインセンティブになる。
- ・一方で、担任をもたない学年主任、生徒指導主事、進路指導主事に対する主任手当の増額等の検討も必要になるとと思われる。

(4) **管理職の処遇改善**

○学校現場の課題が多様化・複雑化する中、学校教育の質の向上を図るとともに、多様なバックグラウンドを有する教師や事務職員、支援スタッフ等との協働を実現するためには、高いマネジメント能力等を有する管理職による適切な学校運営が重要であり、このような職務と職責の重要性を踏まえ、管理職手当を改善する必要がある。

○併せて、管理職ではない教師に支給される教職調整額の増減によって非管理職と管理職の本給相当額の逆転が生じることのないよう、管理職の職責を踏まえた管理職の本給の改善が必要である。

- ・管理職の職責に見合う手当を、という発想はありがたい。
- ・教職調整額の増減で、管理職と非管理職の本給の逆転が生じないような配慮がされている。



このような答申が出される方向ですが、**財務省は否定的な見解**のようです。

「文科省の配当予算の範囲内ならば自由にどうぞ。増額は難しいですよ」という発想であるようです。

そうなると、答申に沿って改定が行われる場合、新設される手当の財源はないわけで、既存の手当の廃止や見直しを行わなければならないようです。

別紙 1

令和7年度教育予算に関する陳情活動等計画

県小中学校長会

月 日	会 場	活 動 内 容	参 加 者
4. 16(火) 13:30	県教育会館 7 F	県教育条件委員会・組織作りの会 ・年間努力目標、事業計画協議 名簿確認	県教育条件委員
		県教育条件役員会 ・県教育委員会関係課あいさつ (4. 16) ・各専門委員会等の要望事項集約 (4. 16まで) ・陳情説明資料改訂依頼 (義務教育課へ4. 16)	県教育条件委員長
5. 7(火) 13:30	県校長会事務局	県教育条件委員会① ・講師：県教職員課給与G担当課長 中村 修一様 ・陳情書第1次案検討 (前文、最重点陳情事項等) ・陳情活動計画 ・県外教育視察	県教育条件委員
5. 21(火) 13:30	県校長会事務局	県教育条件委員会② ・講師：県教職員課小中人事G担当課長 山田洋暢様 ・陳情書第2次案・陳情説明資料改訂案検討	県教育条件委員
6. 11(火) 10:00	県教育会館 7 F	県理事会② ・陳情書第3次案・陳情説明資料改訂案協議	県教育条件委員長
6. 18(火) 13:30	県校長会事務局	県教育条件委員会③ ・講師：県財務施設課管理G主事 川合純平様 ・陳情書第4次案・陳情説明資料改訂案検討	県教育条件委員
7. 8(月) 10:00 13:30	県教育会館 7 F	県理事会③、常任・評議員会② ・陳情活動計画提案 ・陳情書5次案、陳情説明資料改訂案協議	県教育条件委員長
7. 23(火) 14:30	三河教育会館	三河部教育条件委員会 ・県予算陳情書、陳情説明資料の最終校正 →印刷・製本	三河教育条件委員
8. () :	県教育委員会	令和7年度県教育予算に関する陳情	県校長会・へき研 県教育条件正副委員長
9. 10(火) 13:30	県校長会事務局	県教育条件委員会④ ・講師：県財務施設課管理G主事 川合純平様 ・陳情書、説明資料確認 ・県教育予算学習会資料検討 ・退職手当説明会について	県教育条件委員
10. 8(火) 13:30	県教育会館 7 F	県教育予算学習会 ・講師：県総務課予算経理G課長補佐 尾崎由明様 ・関係県議会議員への陳情活動 (10月中旬～)	教育条件委員 教育予算陳情担当者
11. 6(水) 10:00 13:30	県教育会館 7 F	セカンドステージセミナー 〈午前：尾張部、午後：三河部〉	役職定年校長 県教育条件委員
12. 10(火) 13:30	県校長会事務局	県教育条件委員会⑤ ・講師：県教職員課給与G担当課長 中村修一様 ・県人事委員会の内容と分析 ・陳情活動のまとめ	県教育条件委員
2月上旬	県教育委員会	令和7年度県教育予算内示	県校長会役員 県教育条件委員長
2. 18(火) 13:30	県校長会事務局	県教育条件委員会⑥ ・講師：県財務施設課管理G主事 川合純平様 ・令和7年度県教育予算 (内示) の確認 ・令和6年度活動の反省	県教育条件委員

1 小学校研究大会について

第76回 全国連合小学校長会研究協議会 徳島大会

- (1) 期 日：令和6年10月24日（木）・25日（金）
- (2) 開催地：徳島県 アスティとくしま 他
- (3) 会 費：8,000円（有料シャトルバス別途1000円）
- (4) 愛知県参加予定人数(名古屋市含む)：101人 三河地区予定人数：34人+役員3人
- (5) 発表者：設楽：田口小 後藤 克史 校長先生
- (6) 執筆者（県校長会研究集録掲載の概要報告） 三河該当なし（尾張担当）

第59回 東海北陸地区連合小学校長会教育研究 愛知大会

- (1) 期 日：令和6年10月17日（木）・18日（金）
- (2) 開催地：愛知産業労働センター（ウイंकあいち）他
- (3) 会 費：6,000円
- (4) 参加予定人数(名古屋市含む)：819人 三河地区予定人数：320人+特別委員24人
- (5) 発表者・司会者

I-②学校経営、組織運営		
発表者	にしおしりつはなのきしょうがっこう 西尾市立花ノ木小学校	すぎもと はるみ 杉本 春美 校長
司会者	にしおしりつにしのまちしょうがっこう 西尾市立西野町小学校	はせがわ たかゆき 長谷川 崇幸 校長
II-⑤教育課程、豊かな人間性		
発表者	たはらしりつ の だしょうがっこう 田原市立野田小学校	ほんだ じゅんいち 本多 潤一 校長
司会者	たはらしりつきよたしょうがっこう 田原市立清田小学校	うちほし たかよ 内橋 貴代 校長
III-⑧指導育成、リーダー育成		
発表者	とよかわしりつさんぞうごしょうがっこう 豊川市立三蔵子小学校	すずき まさお 鈴木 正夫 校長
司会者	とよかわしりつかなやしょうがっこう 豊川市立金屋小学校	いとう かつひろ 伊藤 克裕 校長
V-⑪教育課程、社会形成能力		
発表者	したらちょうりつたぐちしょうがっこう 設楽町立田口小学校	ごとう かつし 後藤 克史 校長
司会者	したらちょうりつ つぐしょうがっこう 設楽町立津具小学校	いとう あきやす 伊藤 昭康 校長

2 中学校研究大会について

第64回 東海北陸中学校長会研究協議会 福井大会

- (1) 期 日：令和6年7月4日（木）・5日（金）
- (2) 開催地：福井市フェニックス・プラザ 他
- (3) 会 費：7,500円
- (4) 愛知県参加予定人数(名古屋市含む)：225人 三河地区予定人数：77人+役員1人
- (5) 発表者・司会者

⑦「令和の日本型学校教育」を担う教師の育成		
口頭発表者	たかはましりつみなみちゅうがっこう 高浜市立南中学校	しみず みちお 清水 美智男 校長

- (6) 執筆者（県校長会研究集録掲載の概要報告）高浜市立南中学校 清水美智男 校長

第75回 全日本中学校長会研究協議会岩手大会

- (1) 期 日：令和6年10月17日（木）・18日（金）
- (2) 開催地：岩手県 トーサイクラシックホール岩手 他
- (3) 会 費：7,000円
- (4) 愛知県参加予定人数(名古屋市含む)：49人 三河地区予定人数：15人+役員2人
- (5) 発表者：なし
- (6) 執筆者（県校長会研究集録掲載の概要報告）尾張：一宮市西成中学校 三川洋生校長先生

3 次年度（令和7年度）大会の期日等

77回 全国連合小学校長会研究協議会 福岡大会 令和7年10月16日、17日開催 福岡市

60回 東海・北陸地区連合小学校長会研究協議会 三重大会 未定

○口頭発表：岡崎・幸田が担当（6月中旬に決定）

76回 全日本中学校長会研究協議会 香川大会 未定

65回 東海北陸中学校長会研究協議会 岐阜大会 未定

④ 進路委員会

1 経過報告 及び 今後の予定

(1) 活動経過

4月10日 (水)	三河進路委員会①	ライフポートとよはし
4月16日 (火)	県合同進路委① ◇挨拶回り…県教委(義務、高等、財務)、愛教組、私学振興室、私学協会、専修・各種連合会	愛知県教育会館
4月30日 (火)	高校入試懇談会	愛知県自治センター
5月 8日 (水)	三河校長会総会	竜美丘会館
5月 9日 (木)	県合同進路委員会②	県教育会館
5月16日 (火)	高等学校再編構想具体化検討委員会	KKR ホテル名古屋
5月17日 (金)	三河進路委員会②	三河教育会館
5月17日 (火)	愛知県特別支援教育課との意見交換会	県庁西庁舎
5月20日 (月)	県校長会総会	日本特殊陶業市民会館
6月 3日 (月)	県合同進路委員会③	県教育会館
6月 6日 (木)	入選協専門委員会	
6月 7日 (金)	三河進路委員会③ 私学三河支部との懇談会(要望提出)	岡崎 NGH
6月10日 (月)	三河校長会理事会	リモート

(2) 令和6年度公立高校入試結果

- ・ 募集人員：41,680人 (R5:41,920人 R4:42,040人 R3:41,343人)
- ・ 志願変更者 92人 (R5:58人 R4:51人 R3:45人)
- ・ 追検査 136人 (R5:80人)
- ・ 第2次選抜 69校1校舎93学科 2,059人 最終欠員数1984人
 - ※R5：67校1校舎 95学科 2,339人 最終欠員数2267人
 - ※R4：72校1校舎100学科 2734人 最終欠員数2675人
 - ※R3：81校1校舎111学科 2,693人 最終欠員数2674人
- 志願者数 41校1校舎48学科 87人
 - (R5:34校38学科75人 R4:25校26学科36人 R3:20校20学科21人)
- 合格者数 83人 (R5:74人,R4:36人,R3:19人)
- ・ 定時制 志願者総数1953人 (R5:1816人) 合格者数1634人 (R5:1566人)
- ・ 通信制 志願者数805人 (R5:812人) 合格者数673人 (R5:796人)

2 愛知県・名古屋市小中学校長会合同進路委員会及び三河小中学校長会進路委員会
と関係機関との連絡会等

- (1) 県関係 県教育委員会との意見交換 7月12日(金)9時30分
- (2) 私学協会 要望 6月20日(木)13時30分、回答 7月11日(木)16時
- (3) 専各連合 要望 6月19日(水)14時、回答 7月18日(木)16時
- (4) 三河関係 私学協会三河支部(要望及び意見交換)
要望6月7日(金)岡崎NGH、回答9月13日(金)ホテルアソシア豊橋

3 私学協会三河支部への要望について(別紙)

4 県立高等学校再編将来具体化構想について

令和6年6月7日

愛知県私学協会三河支部長
寺部 暁 様

三河小中学校長会長 彦坂登一朗
三河進路委員会委員長 石積 紀尚

令和7年3月中学校卒業生の私立高等学校への進学についての要望

令和6年度私立高等学校の入学に際し、三河地区卒業生の受け入れにつきましては、格別のご理解とご配慮をいただきましたことに深く感謝しております。とりわけ、昨年度も、~~新型コロナウイルス感染症対策~~として、追検査の設定や入学時納付金につきまして格別なご配慮を賜りました。改めて感謝申し上げます。令和7年度入試が、今まで同様に円滑に実施できますよう、下記の事項について一層のご理解・ご協力をお願いいたします。

記

- 1 中学校への訪問は、新しい入試日程による中学校の学校行事などを踏まえ、適切な時期に実施していただくようお願いします。特に2学期中旬以降の訪問については、進路指導主事または3年学年主任で対応できるようにしますので、事前のご連絡を確実にお願いします。
なお、本年度の進学相談の期日は、**令和6年12月18日(水)**以降でご協力ください。
- 2 体験入学・学校見学会等については、参加申込み方法の簡素化や、WEB申込の一層の拡大をお願いします。WEB申込の場合は、申込開始日や時刻についてご配慮をお願いします。また、申込書を使用する場合は共通様式によることを基本としてお願いします。開催時期も12月初旬に受験校を決定することを考慮して決定していただくようお願いします。
- 3 学校案内等の共通化をお願いします。
 - (1) 学校紹介ポスターやチラシ等は、教室掲示に適したサイズ(A4版)にすること。
 - (2) 学校案内や募集要項に納付金等の入学時に必要な金額・納入期限を掲載すること。
- 4 スポーツ等の特待生の取り扱いについて、次の事項の徹底をお願いします。
 - (1) 相談開始時期は、県下すべての地区の私学合同説明会以降(今年度は**9月24日(火)**以降)とし、高等学校長または高等学校長の意向を受けた渉外担当の方から、中学校長へ電話等で話を通してから進めること。
 - (2) 授業料軽減等の特待に該当しない生徒の勧誘については応じられない場合があること。
 - (3) 特待生の合格通知の時期は、他の推薦合格者と同一時期とすること。
- 5 生徒の勧誘に関することについて、次の事項の徹底をお願いします。
 - (1) 生徒や保護者に合格の期待をもたせるような安易な言葉かけは避けること。
 - (2) 「合否基準」が、高校側やクラブチームの監督等から生徒や保護者に伝わることをないようにすること。
- 6 入試関係事項として、次の4点を引き続きお願いします。
 - (1) 推薦書については、共通化または廃止を含めた検討をしていただくこと。
 - (2) 出題内容は、入試の時期も勘案して、一層の適正化を図っていただくこと。(別紙出題範囲参照)
 - (3) 不登校生徒の受け入れについて前向きにご検討いただくこと。
 - (4) 調査書の県内統一化を検討していただくこと。
 - (5) 評定分布一覧表は提出書類に入れていただくこと。
- 7 感染症等により、特定の志願者が不利になることのないようご配慮をお願いします。また、追検査の適切な日程設定や納付金の締切日に関する個別対応などについてもご配慮をお願いします。
- 8 特色入試を実施については、その趣旨や内容、方法等について、学校へ十分な周知をお願いします。

○テーマ「生徒指導の課題に関する重点施策」

⑧

日時 令和6年5月13日(月)

講師 愛知県教育委員会義務教育課 主席指導主事 岩橋 雅高 氏

1 本県の生徒指導に関わる現状について

(1) 暴力行為の発生状況

- ・暴力行為件数は増加している。特に小学校においては、すべての項目(対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物損壊)での増加が顕著。
- ・アンガーマネジメントなど、感情をコントロールできるように指導するとともに、相手を思いやる気持ちを育む教育を推進する。

(2) いじめの発生状況

- ・学校は、いじめの積極的な認知に努め、認知件数は増加してきた。
- ・重大事態については、法の理解が進んだことによる積極的な認定や保護者の意向を尊重した対応がなされていた。
- ・いじめ防止対策推進法の定義に基づくいじめの積極的な認知と組織的対応の徹底を図り、「認知件数0」ではなく、「見逃し0」を目指し、今後も早期発見、早期対応に努める。

(3) 不登校の状況

- ・不登校児童生徒数は、小・中学校とも過去最高。
- ・学校復帰のみを目指すのではなく、社会的な自立を目指す。
- ・教師、保護者、児童生徒の回答から、不登校の要因を考えると回答割合に違いがみられたことから、教師が気づきにくい要素があることがわかる。

2 令和6年度の生徒指導の基本方針

(1) 基本的な考え

- ・すべての児童生徒の人格のよりよき発達と自己指導能力の育成を目指す。
- ・学校生活が有意義で魅力あるものになるよう、指導・支援を充実する。

(2) 生徒指導の方針と取組の重点

・積極的な生徒指導

発達支持的生徒指導、課題未然防止教育、課題早期発見対応、困難課題対応的生徒指導を計画的に行い、自己実現と人間関係づくりを支援する生徒指導を進める。

・開かれた生徒指導

学校、家庭、地域、関係諸機関の情報共有と行動連携を密にし、地域ぐるみの生徒指導を進める

・まず一人を救う(早期発見・早期対応) 新たな一人を出さない(未然防止)

(3) 未然防止に向けた取組

- ・愛知県生徒指導推進協議会(スクリーニングを活用した児童生徒理解、支援の実践と検証)
- ・子どもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業(令和5・6年度)推進地域岡崎市
- ・不登校生徒の社会的自立を支援するため、校内に教育支援センター(i-room)を設置する取組について、成果及び課題を検証(R6年度は中学校5校)
- ・教員の配置による支援
児童生徒支援加配教員 学校運営等改善対応非常勤講師 中学校生徒指導担当教員

(4) 早期発見・早期対応に向けた取組

- ・スクールカウンセラー設置事業 ・スクールソーシャルワーカー設置事業補助金
- ・子どもSOSほっとライン24 ・いじめ対応支援チーム設置事業
- ・SNS相談事業(あいち子ども相談)

(5) 学校と警察等との連携強化

- ・学校警察等連絡協議会 ・相談機関等連絡会

3 注目する生徒指導に関連する国や県の動向

(1) スクールロイヤー設置事業(令和2年度より)

- ・法務に関する専門的知見を取り入れ、教員の負担の軽減と児童生徒の最善の利益を保護する
- ・留意点として、スクールロイヤーは学校の顧問弁護士ではない(国との見解の相違がある?)

(2) 重大事態に関する国への報告

- ・平成29年文部科学省が「いじめ重大事態の調査に関するガイドライン」を作成。
- ・学校側がいじめと認知していなくても、子どもの欠席が30日以上続いていて、保護者から「この欠席はいじめが原因」と訴えがあれば、重大事態として調査しなければいけない。
- ・令和4年度 重大事態認定 923件(増加傾向)

(3) 生徒指導提要の改訂

- ・問題行動等の未然防止のため、成長を促す指導等(発達支持的生徒指導、課題未然防止教育)の積極的な生徒指導を充実させることが盛り込まれた。
- ・生徒指導の構造 2軸3類型 4層構造による支援
- ・個別の重要課題を取り巻く社会環境の変化の反映として、新たに性的マイノリティや発達障害、支援を要する家庭状況等が盛り込まれた。
- ・学習指導と生徒指導は相互に深く関わるものであり、学習指導と関連付けながら生徒指導の充実を図ることを重視している。

(4) 「スクリーニング」を活用した未然防止・早期発見のための取組(生徒指導リーフレットNO.10)

- ・効果として、「すべての子どもを見つめることができる」「教師の目とチーム力が強化される」
- ・研修資料として、令和6年3月にWeb掲載された。(愛知県教育委員会HPからダウンロード)

(5) いじめ・不登校及び問題行動等への対応に係る研修資料について

- ・愛知県教育委員会HPからダウンロードができる。

三河特別支援教育委員会 報告依頼事項

令和6年6月10日(月)

1 三河特別支援教育委員会の組織・役割分担

役職名	地区	氏名	学校名
顧問	豊橋	山本 武志	豊橋市立八町小学校
委員長	北設楽	伊藤 賢修	設楽町立設楽中学校
副委員長	豊川	中嶋 桂	豊川市立小坂井東小学校
庶務	幸田	高畑 泰志	幸田町立北部中学校
会計	刈谷	清水 康好	刈谷市立住吉小学校

※別紙1 特別支援委員会名簿参照

2 経過報告

- ・第1回 三河小中学校長会 特別支援教育委員会
日 時：令和6年4月10日(水) 15:15～
会 場：ライフポートとよはし
協議・報告
(1) 令和6年度活動方針・事業計画について
(2) 教育予算に関する陳情事項について
- ・第1回 愛知県小中学校長会 特別支援教育委員会
日 時：令和6年4月16日(火) 13:30～
会 場：愛知県教育会館 7階 教育振興会議室
協議・報告
(1) 令和6・7年度調査研究について
- ・第2回 愛知県小中学校長会 特別支援教育委員会
日 時：令和6年5月13日(月) 13:30～
会 場：県教育会館 6階 校長会事務局会議室
(1) 令和6年度調査研究の調査内容について

3 令和6年度事業計画

(1) 研究主題

共生社会の形成に向けて、一人一人の教育的ニーズに応え、豊かに生きる力を育む特別支援教育の推進と充実

(2) 調査研究のねらい

昨年度、インクルーシブ教育システム構築に向けた環境整備のための調査研究として、安全管理面、学習指導面等に焦点を当て現状と課題分析を行った。特別支援学級8名の定数では、それぞれの視点から児童・生徒個々のニーズに十分応えられていないという本県の課題が明確になった。障害の重度、重複化、多様化が進んだことが要因として考えられる。そこで、今年度は、特別支援学級内における障害の重度、重複化、多様化の現状並びに複数学年在籍におけるカリキュラム作成、学習指導に焦点を当て実態調査を行い、分析を進める。この調査研究により、一人一人の教育的ニーズに応えることができる環境整備の一助としたい。

※ 別紙2

(3) 調査研究活動

- インクルーシブ教育システム構築に向けた環境整備の調査・研究について
- 特別支援教育の推進を担う人材育成や校内支援体制の研究について
- 特別支援教育の先進的な取組について

(4) 特別支援教育委員会年間計画

- 4～7月 組織づくり、学級編成基準に関する意見集約
- 8～10月 関係組織等からの調査依頼の配付と実施
- 11～12月 調査研究のまとめと考察、委員研修
- 1～2月 次年度に向けての準備

3 令和6年度全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会姫路大会について

- (1) 開催期日 令和6年8月1日(木) 9:00~18:00
- (2) 会場 アクリエひめじ
- (3) 講演会 「特別支援教育の視点を踏まえた学校づくり」(仮)
講師：関西国際大学 教育学部 教育福祉学科
教授 中尾 繁樹 氏
- (4) 分科会 3分科会提案

4 その他(関係機関の活動について)

- ・愛知県特別支援教育研究協議会並びに教育講演会
令和6年6月7日(金)名古屋市教育センター
- ・第46回東海北陸地区特別支援教育研究大会福井大会
令和6年11月21日(木)~22日(金)福井県福井フェニックスプラザ他

5 今後の予定

- ・第3回 愛知県小中学校長会 特別支援教育委員会
日時：令和6年6月21日(金) 13:00~
会場：名古屋市教育館(東区泉) ※15:00~愛特研
- ・第2回 三河小中学校長会 特別支援教育委員会
日時：令和6年7月12日(金) 14:00~
会場：蒲郡市民会館

委員長:伊藤賢修		副委員長:中嶋 桂		庶務:高畑 泰志		会計:清水 康好					
役名	氏名	郡市名	学校名	学校〒	学 校 所 在 地	学校TEL	学校FAX	メールアドレス	自宅〒	自宅住所	携帯
担当副会長	山本 武志	豊橋	八町小	440-0806	豊橋市八町通5-5	0532-52-1184	0532-57-1972	22-yamamoto-takeshi@toyohashi.ed.jp	444-0851	豊橋市前田町1-9-11ペンション豊橋セントレ703	090-8474-3153
1	委員 寺澤 益実	岡崎	河合中	444-3335	岡崎市茅原沢町上平7	0564-47-2012	0564-47-2023	kk1604074@st.oklab.ed.jp	444-2136	岡崎市上里1-16-27	090-6469-0620
2	委員 藤浦 一	碧南	大浜小	447-0842	碧南市浜田町1-1	0566-41-0990	0566-41-4923	hifujiu@hekinan.ed.jp	445-0879	西尾市住崎2-104	090-3583-2377
3	委員 清水 康好	刈谷	住吉小	448-0852	刈谷市住吉町3-70	0566-21-5831	0566-25-4479	shimizuya@school.city.kariya.aichi.jp	448-0003	刈谷市一ツ木町2-27-7	090-5009-2145
4	委員 川原 三佳	豊田	大林小	473-0902	豊田市大林町14-11-5	0565-28-2501	0565-26-6271	mt-kawahara-mika@toyota.ed.jp	471-0876	豊田市金谷町4-47	090-4083-2320
5	委員 平河 太郎	安城	安城西部小	446-0052	安城市福益町猿町128	0566-76-2303	0566-76-2617	hirakawa-taro@anio.ed.jp	446-0061	安城市新田町小山西11-7	090-8458-8524
6	委員 鎌谷 祥行	西尾	福地北部小	445-0043	西尾市鵜ヶ池町大道10	0563-57-2057	0563-57-2605	kamatani-yoshiyuki@nishio.ed.jp	444-1313	高浜市向山町1-206-3	090-5611-1710
7	委員 小川 桂	知立	知立東小	472-0011	知立市昭和9-1	0566-81-3694	0566-81-3676	higashielpr@city.chiryu.ed.jp	446-0007	安城市東栄町6-25-20	090-1745-2169
8	委員 永田 朋子	高浜	高浜小	444-1325	高浜市青木町6-1-15	0566-53-0044	0566-53-0104	t-nagata@city.takahama.aichi.jp	448-0853	刈谷市高松町5-85-2エルグランテ高松公園110	090-3383-3793
9	委員 佐久間 章貴	みよし	三吉小	470-0224	みよし市三好町半野木1-27	0561-34-3888	0561-34-6124	sakuma-a@aichi-miyoshi.ed.jp	465-0021	名古屋市長栄区猪子石三丁目1212-1	090-8072-0553
10	委員 高畑 泰志	幸田	北部中	444-0117	額田郡幸田町相見越丸36	0564-62-9451	0564-62-9452	hokubujh-kouchou@town.kota.aichi.jp	448-0803	刈谷市野田町馬場21-11ヤマトレー刈谷ウイング106	090-1564-3013
11	委員 近藤 英治	豊橋	南陽中	441-8145	豊橋市駒形町南次下1-1	0532-48-5620	0532-44-1374	t-kondou-eiji@toyohashi.ed.jp	443-0013	蒲郡市大塚町西屋敷67-1	090-8071-4481
12	委員 中嶋 桂	豊川	小坂井東小	441-0103	豊川市小坂井町西浦87	0533-78-2271	0533-78-4863	te25pr@school-toyokawa.ed.jp	441-0103	豊川市小坂井町倉屋敷34	090-4447-0206
13	委員 奥村 那奈	蒲郡	蒲郡西部小	443-0007	蒲郡市神ノ郷町香町田10	0533-68-3382	0533-67-8439	okumura-n@rc.gamagori.aichi.jp	443-0104	蒲郡市形原町南戸甫井7-7	090-4448-9585
14	委員 林 重彦	新城	鳳来東小	441-1601	新城市川合コミ75-1	0536-33-0336	0536-33-0845	hayashi-shigehiko@city.shinshiro.ed.jp	441-1634	新城市長篠字西野々19-3	090-5634-9391
15	委員 鈴木 美保	田原	伊良湖岬小	441-3626	田原市小塩津町宮樺2-7	0531-38-0200	0531-38-0210	suzuki-miho@school.tahara.ed.jp	441-3413	田原市六連町雉子山74-2	090-7917-6531
16	委員長 伊藤 賢修	北設楽	設楽中	441-2301	北設楽郡設楽町田口大西8-1	0536-63-0123	0536-62-2200	ito.kenshu@kitashitara.jp	441-2301	北設楽郡設楽町田口字台下20-2	090-1564-2000

【別紙 2】 令和 6 年度 特別支援教育委員会 調査研究について

(1) 令和 2・3 年度の調査研究について

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律によって、特別支援学級在籍児童生徒の定数は 8 名と定められている。

その中で、個々の教育的ニーズに応じた適切な支援や指導が求められているが十分応えられていない現状

教職員定数の改善と配置の工夫について

特別支援学級の学級編制基準に焦点を当て実態調査を実施

●定数 8 名が多いかどうか

またその理由について

定数が何名であるとよいか

●分析、課題

(回答) 定数 8 名は多いと感じる → 小学校 100%、中学校 90%以上

(理由) 一人一人の特性や障害の程度が異なるため

(課題) 一人一人にきめ細やかな支援がしづらい

一人一人の教育的ニーズに応じた環境整備を図るための取組を推進して
いく一助を担っていきたい

(2) 令和 4・5 年度の調査研究について

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律によって、特別支援学級在籍児童生徒の定数は 8 名と定められている。

令和 2 年度調査より

特別支援学級在籍児童生徒の増加、生涯の重度・重複化、多様化が進む



定数 8 名の不安（学級編制基準の改善にむけて）を 3つの柱

① 安全管理面、②学習指導面、③生活指導・生徒指導面 に焦点

を当て実態調査を実施

【調査から】

○学級数について

- ・小学校では、6学級以上もある小学校が全体の20%を占めている。
- ・多い学校では小学校で8学級、中学校で7学級設置しているところもある。

○児童生徒数について

- ・小学校では5～7人、中学校では5、6名が在籍する学校が多い。
- ・5名以上在籍学級が

(小学校) R2の調査では **58.9%** → R4の調査では **74.7%**

(中学校) **53.7%** → **69.8%**

→ **特別支援学級在籍児童生徒数の増加を裏付ける結果**

○安全管理面について

- ・カッターナイフやコンパス等の指導では安全をきちんと確保できていないのではと不安を抱えている。
- ・衝動的に教室を飛び出した児童生徒への対応のため、他の児童生徒を教室に残してしまうことがある。
- ・トイレや階段昇降の介助など一人では対応できないと感じる。

○学習指導面について

(小学校)

学年が6つある小学校では個に応じたきめ細やかな支援のため、さまざまな工夫を講じる必要があり準備に時間を要している。

○生活指導・生徒指導について

- ・非行や迷惑行為への指導に悩みを抱える声が多く、SNSなどへの対応など今日的な課題への指導法にも多くの時間を費やしている。
- ・交流学級でのトラブル対応に時間を費やす。

○その他

- ・通常学級の一つの教室をパーティションで仕切り、2クラスとして使用しているため、子どもが落ち着かない。(ハード面)

R6・7年度調査研究

定数8名を引き下げ(特別支援学校と同様の6名へ)

定数引き下げの実現が難しいなら・・・ 支援員の配置ができないか？

○担任以外に支援員が何人配置されているか、現状を把握する

令和6年5月31日

三河小中学校長会 役員・理事会・常任委員会報告

令和6年度 調査研究活動の概要について

教育課題特別委員会

1 調査研究の方向性

教育課題特別委員会では、「令和の日本型学校教育」の構築をめざした教育活動における学校運営上の課題を取り上げ、学校組織力の向上と教員の力量向上などへの課題の解決に向けた各学校の取組の現状について調査研究活動を行い、今後の力量ある教員を養成するための一助となるよう調査研究を行う。また、参考となる各校の取組例を紹介する。

2 調査研究主題

全ての子どもたちの可能性を引き出し、個別最適な学びを保障できる

学校組織づくりのための調査研究

■調査研究活動

- 各校の学校運営機構に存在する各種部会を取り上げ、学校組織を活性化させることで、教員の力量向上など、学校運営上の課題について、前向きに取り組んでいくことができるように調査研究を行う。
- 教員の力量を高めるための校内研修の効果的なあり方について、アンケート調査を行い、各校の現状と課題を明らかにする。
- 調査方法は Google フォームによるアンケート調査。県内2割程度の抽出校で実施。

■対策活動

- 学校内における組織について、教員の力量向上が期待できる取組を調査し、令和の日本型学校教育を推進する教員の育成に関する手だてや事例を情報提供していく。
- 学校運営機構の現職教育研修部会について中心に取り上げ、令和の日本型学校教育のメッセージをどのようにとらえ、それに見合う教員養成をどのように行っているかを調査し、よりよい教員養成のための力量向上を図る手がかりとする。

3 事業計画

・期 間 令和6・7年度の2年間（年数回程度の委員会開催）

<1年次> 調査研究（県内小中学校 1～2割程度の実態調査）

各校の実態調査→地区で集約→地区で実態調査のまとめ→実態調査報告作成

<2年次> 調査研究のまとめ

1年次の実態調査をもとに取組の現状と課題を明確にし、小冊子にまとめる。

以上のような内容で調査研究を行い、現状と課題を洗い出す予定である。さらにこれらを整理、考察してまとめることで、今後の各学校の実践の参考にしてもらいたいと考える。

今後、アンケートの質問内容を吟味し、12月から1月にかけて調査を実施できるようにすすめていく予定である。